



平成 29 年 4 月 11 日

各 位

会 社 名 積水化学工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 高下 貞二  
(コード番号 4204 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役常務執行役員 平居 義幸  
電話番号 03-5521-0522

当社株券等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、本日開催の当社取締役会において、当社株券等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を継続せず、廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

当社は、平成 20 年 6 月 27 日開催の第 86 回定時株主総会において、濫用的かつ不適切な買収行為から長期的な株主共同の利益を保護するため、「当社株券等の大規模買付行為への対応策」を導入することを決議いたしました。その後、平成 23 年 6 月 29 日開催の第 89 回定時株主総会および平成 26 年 6 月 26 日開催の第 92 回定時株主総会において、それぞれ、その一部を変更の上継続することについて株主の皆様のご承認をいただきました（以下、平成 26 年 6 月 26 日開催の第 92 回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいたプランを「本プラン」といいます。）。

本プランの有効期間は本年 6 月開催の定時株主総会終結の時までであることから、当社は、本プランの継続の是非について慎重に検討を重ねてまいりました。

本プランは、当社の経営陣が中期経営計画に邁進できる環境整備の観点から、中期経営計画を組み込み、その必要性を株主の皆様にご説明し、高いご支持を得てまいりました。その結果、当社の連結営業利益は 7 期連続の増益、さらに 3 期連続して最高益を更新するなど、本プランは当社の企業価値向上に一定の貢献を果たしたと認識しています。

したがって、本プランの本質的な有意性は消失したわけではありませんが、当社の経営状況や買収防衛策を取り巻く近時の動向、株主の皆様のご意見、さらに独立社外役員が過半数を占める当社の指名・報酬等諮問委員会の答申を踏まえ、本日開催の取締役会において、本プランの有効期間が満了する本年 6 月開催の定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、株主共同の利益の確保と企業価値の毀損防止の観点から、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上